令和7年度札幌市後期高齢者医療会計予算

令和7年度札幌市の後期高齢者医療会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 35,388,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の2分の1に相当する額と定める。

令和7年(2025年)2月13日提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款				項		金	額
1 後期高齢者日	医療保険収入						手円 35, 388, 000
		1	保	険	料		26, 784, 673
		2	繰	入	金		8, 557, 760
		3	諸	収	入		45, 567
歳	入		合		計		35, 388, 000

歳出

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険費		子円 35, 388, 000
	1 総 務 管 理 費	914, 381
	2 北海道後期高齢者医療 広 域 連 合 負 担 金	34, 435, 833
	3 諸 支 出 金	37, 786
歳出	合 計	35, 388, 000

第2表 債務負担行為

		分 4·	1X	1 例	· 只 	<u>, 1H</u>	<u> </u>	柯
	事	項		期		間		限度額
預	金	調		令 和	8	年	度	千円 900
物	品	調	崔	令 和	8	年	度	8, 300
口	座	振	*	令 和	8	年	度	33,000
シス	テ ム 標	準化関係	Ŕ,	令 和 8 合 和 9	年年	度かま	らで	205, 000